

## 行政減量・効率化有識者会議（第31回）議事概要

### 1．日時

平成19年7月25日（水）15：00～17：00

### 2．場所

総理官邸4階大会議室

### 3．出席者

〔委員〕

朝倉敏夫（座長代理）、翁百合、樫谷隆夫、富田俊基、宮脇淳、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、草野満代、小暮和之、鳶信彦の各専門委員

〔事務局〕

江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、

青木一郎行政改革推進本部事務局次長 ほか

### 4．主な議題

独立行政法人整理合理化計画の策定方針に関する議論

### 5．議事の経過

開会

独立行政法人整理合理化計画の策定方針に関する議論

- ・ 独立行政法人制度の目的は、自主・自律性を確保し、効率的に事務事業を実施するということであるので、効率化させるインセンティブが低下する仕組みは改善できないのか。
- ・ 独法の事業をゼロベースで見直すためには、人員の雇用対策についてきちんと対応することを予め明らかにすべきである。
- ・ 独法全体としての一定の目標を設定し、一部を減らしても別の部分が増えていたのでは問題があるので、独法全体、主務省別、独法別の公的資金の全体の管理をしながら、見直しを進めていく必要がある。
- ・ 数値目標を掲げることは独法のスリム化を進める上で重要であるが、目標値を設定するのは政治の役割であり、本会議では事務・事業の見直しについて個別に議論していくことが必要ではないか。

- ・ 独法の仕事を減らしても、国でその仕事を引き続き行うというのでは、国の財政支出も削減されないことに留意が必要である。
- ・ 独法は非公務員型が多くなってきているので、業務に見合った賃金にしていかなければならないのではないか。
- ・ 独法は「独立」や「法人」という見方に拘らずに、政府の仕事を 100%実施している機関として存在しているので常に見直しを行うとの視点が大事である。
- ・ 効率化するための IT 投資を進める必要がある。
- ・ 主務省を超える類似の事務・事業の一体化は、主務省単位では対応できないので、計画などにきちんと明記して取り組むことが必要である。
- ・ かなり過去に決定された公共事業型の事業は、執行直前に本当に必要かどうかしっかり見直す必要がある。
- ・ 見直した独法の事務・事業のその後の行方についても、しっかりと見届ける必要がある。
- ・ 受益者が特定可能なものは公的機関が実施する必要はなく、透明度も増すので、受益者に直接補助・助成を行う方が良い。この考え方は、独立行政法人の事務・事業に広く適用できる。
- ・ 策定方針は、国民に対するメッセージでもあることから、分かり易い言葉で記述し関心を持たれるものとすべき。

閉会

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai31/siryuu.html>